

「肥満及び肥満症対策を通じた健康寿命延伸に向けた取組に関する連携協定」

締結

那覇市

「肥満及び肥満症対策を通じた健康寿命延伸 に向けた取組に関する連携協定」

▶ 那覇市の課題

平成17年度から肥満対策に取り組んできたが、改善に至っていない。
「健康なは21 (第三次)」（令和6年度策定）でも、肥満対策を重点プランとして引き続き市全体で取り組むことになった。

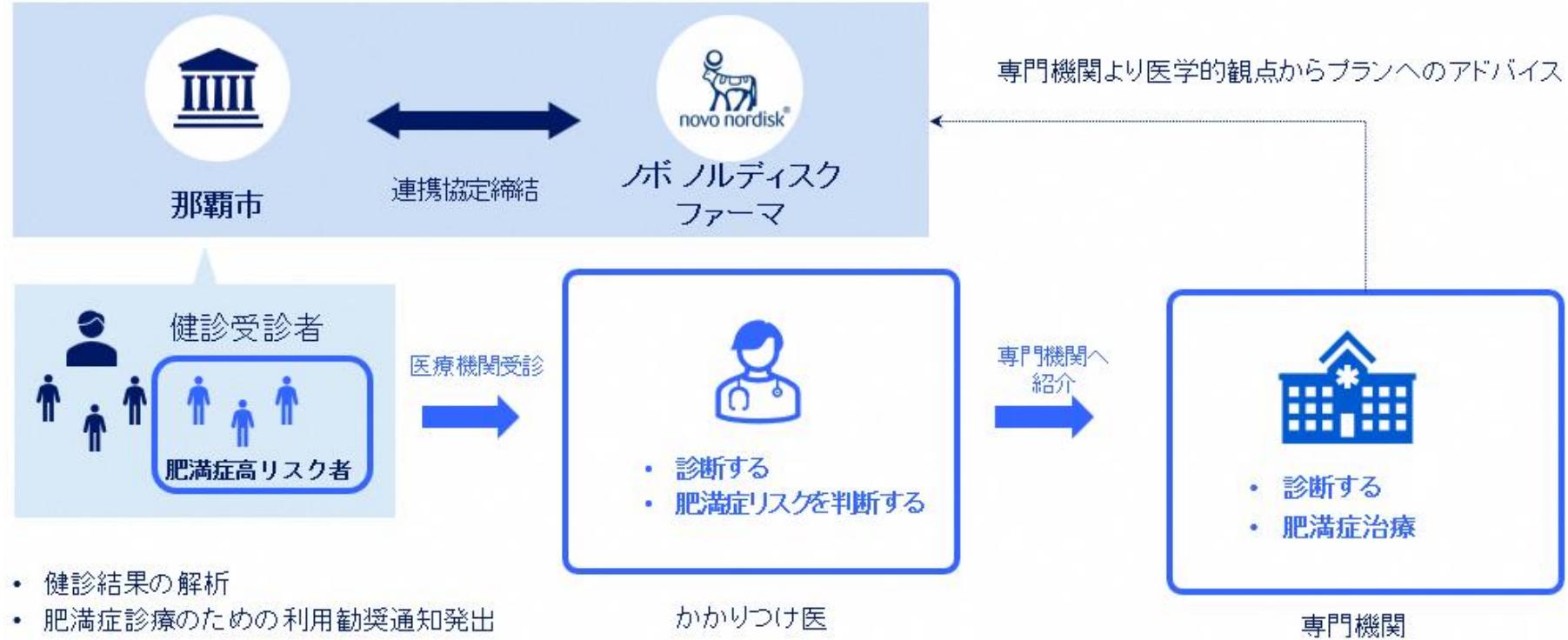
令和6年度特定健診結果では、BMI25以上が働き盛り世代で男性の約2人に一人、女性の約3人に一人の割合となり、BMI35以上は185名となっている。市独自の集計では、肥満症の定義にあたる患者は、BMI25以上の約9割を占めている。

▶ 那覇市の目的

市民の健康寿命延伸・早世予防を図ること。
医療費の適正化による財政負担軽減

連携協定の概要

(仮) 肥満症重症化予防事業（調整中）



連携・協力事項

- ★肥満及び肥満症の疾患啓発に関すること。
- ★肥満症の病診連携に関するここと。

協定期間

2025年11月6日から2030年3月31日(予定)

協定により期待する効果

- ▶ 肥満及び肥満症に関する知識の向上
- ▶ 適切な医療の早期提供機会の増加
- ▶ 肥満症から派生する生活習慣病の重症化予防による将来的な医療費の軽減

＊スケジュール

2025年11月6日：連携協定締結

2026年7月1日：本事業開始（予定）